

せいろう幼稚園 満3歳児募集要項

この度、せいろう幼稚園では子どもの健やかな育ちを応援するために、満3歳児の受け入れを令和7年12月から開始することといたしました。

満3歳児の受け入れとは、お子さんが3歳の誕生日を迎えた日から次の4月を待たずに入園できるものです。

1 せいろう幼稚園では

小学校入学前の幼児に「幼稚園教育要領」のねらい及び内容に基づく教育を行い、小学校への円滑な接続に向けて、一人ひとりの個性や発達、興味・関心を大切にしながら「生活する力」「かかわる力」「学ぶ力」の3つの力を高めています。

日々の保育の充実に努めるとともに、外部講師による専門的な教育活動や地域と連携した活動を積極的に取り入れ、様々な経験を通して子どもたちの豊かな心と健やかな体を育てています。

2 教育（通常保育）と預かり保育について

内 容	利用日、利用時間	保育料
幼児教育 （通常保育）	月曜日から金曜日の午前8時30分～午後3時	無料
預かり保育 （必要な方）	月曜日から金曜日：午前7時～通常保育時間開始まで 通常保育終了時間～午後7時まで 土曜日、春・夏・冬休み：午前7時～午後7時まで	有料

3 入園資格

- (1) 幼児及び保護者が聖籠町に在住（住民登録）していること。
- (2) 幼児の年齢が、入園時点で3歳の誕生日を迎えていること。

4 入園申込受付

(1) 申込期限

①令和7年12月中に入園希望の方・・・11月20日までに申込み

②令和8年1月以降に入園希望の方・・・入園希望日の2週間前までに申込み

(2) 申込場所

せいろう幼稚園

(3) 申込方法

せいろう幼稚園で願書を受け取り、必要事項を記入の上、せいろう幼稚園へ提出してください。（受取・提出時間：平日の午前8時30分～午後5時）

5 入園決定

親子で面談を行い、入園を決定します。

なお、入園を希望するお子さんの発育、発達によっては、入園時期についてご相談させてもらう場合があります。

6 給食

月額 4,700 円です。(1食あたり 261円)

7 毎月の経費

給食費のほか、学級費や教材費、愛児会費等を納入いただきます。

8 幼保無償化について

通常保育時間	保育料無料
預かり保育 (必要な方)	満3歳になった日から最初の3月31日までの園児が預かり保育を利用する場合、月額16,300円を上限として、無償化の対象となります。無償化の対象となるには、住民税非課税世帯であり、保育の必要性の認定を町から受ける必要があります。 せいろう幼稚園で申請手続きができます。 ※4月以降は、保育の必要性の認定を受けることで世帯の所得状況にかかわらず、月額11,300円(1日あたり450円)を上限として無償化の対象となります。
給食費	年収360万円未満相当世帯のすべての園児及び中学3年生までの範囲で第3子以降にあたる園児の副食費用(おかず・牛乳等)が免除となります。 免除の対象となる方へは入園後にお知らせいたします。 申請手続きの必要はありません。

9 お問い合わせ先

入園や園に関すること・・・・・・・・・・せいろう幼稚園 0254-27-5015
(聖籠町大字蓮潟 2890 番地 2)

給食費や幼保無償化に関すること・・・聖籠町子ども教育課 0254-27-2111
(聖籠町大字諏訪山 1635 番地 4)